

2021年5月11日
フィデアホールディングス株式会社

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社との 金融商品仲介業務提携に関する基本合意について

フィデアホールディングス株式会社（代表執行役社長 田尾 祐一）は、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社（代表取締役社長 最高経営責任者 石田 建昭、以下「東海東京 FH」）と、金融商品仲介業務の提携（以下「本提携」）に関する基本合意書を締結し、実現に向けた本格的な協議を開始することをお知らせします。なお、本提携の具体的内容につきましては、今後、両社で検討を行い、決定し次第お知らせいたします。

1. 本提携の目的

フィデアホールディングスは、山形県を営業基盤とする荘内銀行及び秋田県を営業基盤とする北都銀行の経営統合により誕生いたしました。県境をまたがる広域地方銀行グループとして、広域性から得られる充実した営業情報と各部門への専門人材の配置による専門性という強みを活かし、お取引先に寄り添いそのニーズや課題にお応えするコンサルティング営業に注力してまいりました。

本提携先である東海東京 FH は、お客さまのニーズの多様化や高度化、あるいは FinTech や AI などデジタル金融サービスの浸透などビジネス環境の急激な変化に対応できる、先進的な「総合金融グループ」への進化を加速させています。また、地方銀行とともに創り上げてきた提携合併証券のビジネスで培った知見、ノウハウを、証券ビジネスに本格参入したい地方銀行に提供することによって、より幅広いお客さまに支持され、より広域な地域社会への貢献にもつながる新たなアライアンス・モデルを構築しています。

フィデアグループは、高齢化社会における事業承継や個人の資産運用など、お客さまの多様化するニーズにお応えするべく、金融商品取引業務に関する豊富なノウハウと商品ラインナップを有する東海東京 FH と、相互の強みを生かし新しい証券ビジネスモデルを構築するため、本提携に合意しました。

なお、本提携の合意とともに、両社は、個人向けビジネス（民事信託を含む）、事業承継に係る M&A など法人向けビジネス、スマホ証券・FinTech 等のデジタル分野など、さらに幅広い分野での連携に向けた検討を開始することにも合意しております。

お問い合わせ先（報道機関窓口） IR グループ 大石（TEL022-290-8800）

2. 本提携の内容

本提携における主な合意内容は以下の通りです。具体的には両社が別途、金融商品仲介業務の最終契約として締結するところによります。

(1) 取扱商品

国内外株式、国内外債券、仕組債、投資信託（銀行窓販業務として、フィデアグループの荘内銀行及び北都銀行が通常取扱わないもの）等。

(2) 出向受入

フィデアグループの荘内銀行及び北都銀行は、東海東京 FH の子会社東海東京証券より、営業職員及び内部管理責任者の出向の受入を行うことを検討。

(3) サポート体制

フィデアグループの荘内銀行及び北都銀行に対し、東海東京 FH の子会社東海東京証券より、研修など人材教育のほかコンプライアンス対応など、幅広いサポートを受けることを検討。

(4) 提携業務の開始時期

金融商品仲介業務を遅くとも 2021 年 10 月に開始予定。

3. 本提携先の会社概要

会社名	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
本店所在地	東京都中央区日本橋二丁目 5 番 1 号
代表者	代表取締役社長 最高経営責任者 石田 建昭
事業内容	持株会社
資本金	360 億円
設立	1929 年 6 月 19 日

以上